

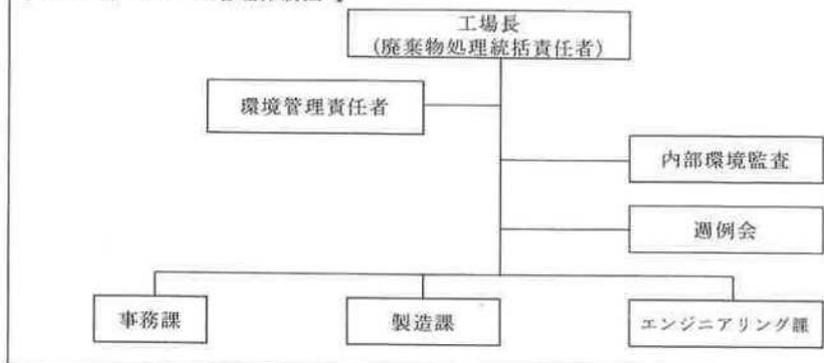
産業廃棄物処理計画書		令和6年 4月 22日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町4番35		
氏名 吉野石膏株式会社三河工場 工場長 仲島忠志		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-23-3151		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	吉野石膏株式会社 三河工場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町4番35	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業	
② 事業の規模	6,373百万円	
③ 従業員数	51名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(図1～図4)の通り	



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【三河工場 ISO14001管理体制図】



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙（表1）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙（表1）			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙 (表1)

		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）	汚泥	廃油
	排出量	5,618 t	42 t	26 t	68 t		
	（これまでに実施した取組） 燃え殻は、景気低迷により工場稼働率が低下 発生量も減少した。引続きバイオマスボイラー燃焼効率を高める運転方法を模索し灰率低減を図っている。 その他については、分別実施を行ったが削減までに至らなかった。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）	汚泥	廃油
	排出量	5,800 t	20 t	5 t	50 t	1 t	3 t
	（今後実施する予定の取組） 製造の停止切り替え削減及びバイオマスボイラー燃焼の助燃材投入を継続し「燃え殻」排出量の抑制に努めます。 引き続き廃棄物の分別に努め、リサイクル・リユース・リデュースし排出量削減に努めます。						

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙(表2)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙（表2）

②現状	【目標】				
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）
	全処理委託量	5,618 t	42 t	26 t	68 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,802 t	18 t	0 t	68 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>燃え殻は、景気低迷により工場稼働率が低下 発生量も減少した。引続きバイオマスボイラー燃焼効率を高める運転方法を模索し灰率低減を図っている。 引き続き廃棄物の分別に努め、リサイクル・リユース・リデュースし排出量削減に努めます。</p>					

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙(表3)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙（表3）

【目標】		燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）	汚泥	廃油
②計画	産業廃棄物の種類 全処理委託量	5,800 t	20 t	5 t	50 t	1 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,950 t	18 t	1 t	50 t	1 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)						
<p>燃え殻排出量の減量（製造停止切り替え低減）及び再資源化率アップ（セメント原料化）を目指し、引き続き発生抑制に努める。                  【製造工程の検討と再生利用ルート確保を継続します。】                  その他については、再度リサイクル・リユース可能なものを見つけ出し及び分別リデュースにより排出量削減に努めます。</p>							

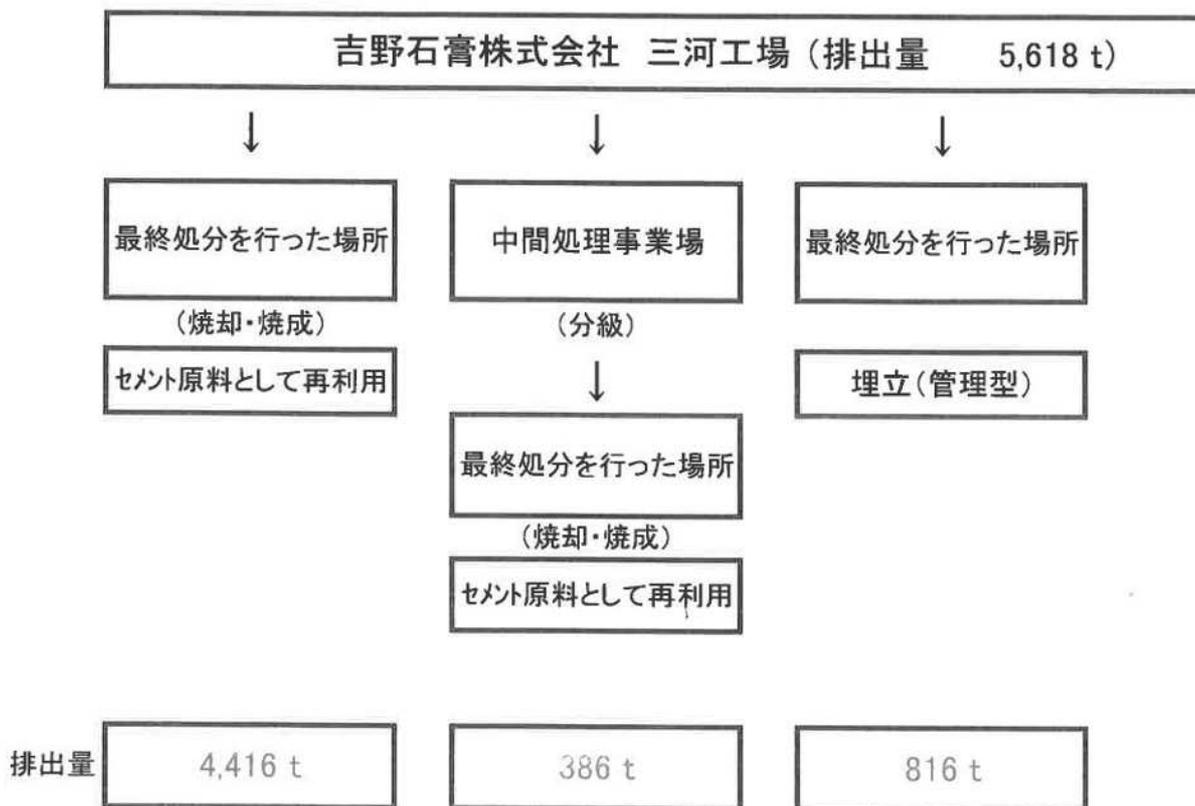
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

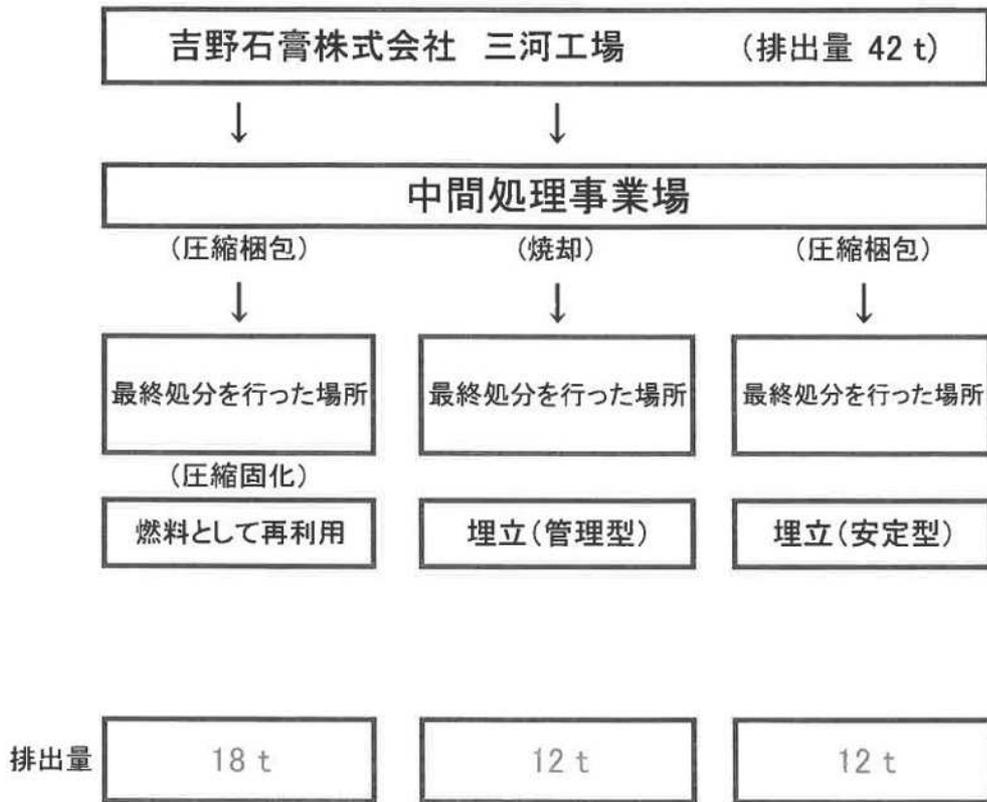
#### ④産業廃棄物の一連の処理の工程(図1)

【バイオマス熱源設備から発生する燃えがらの処理について】



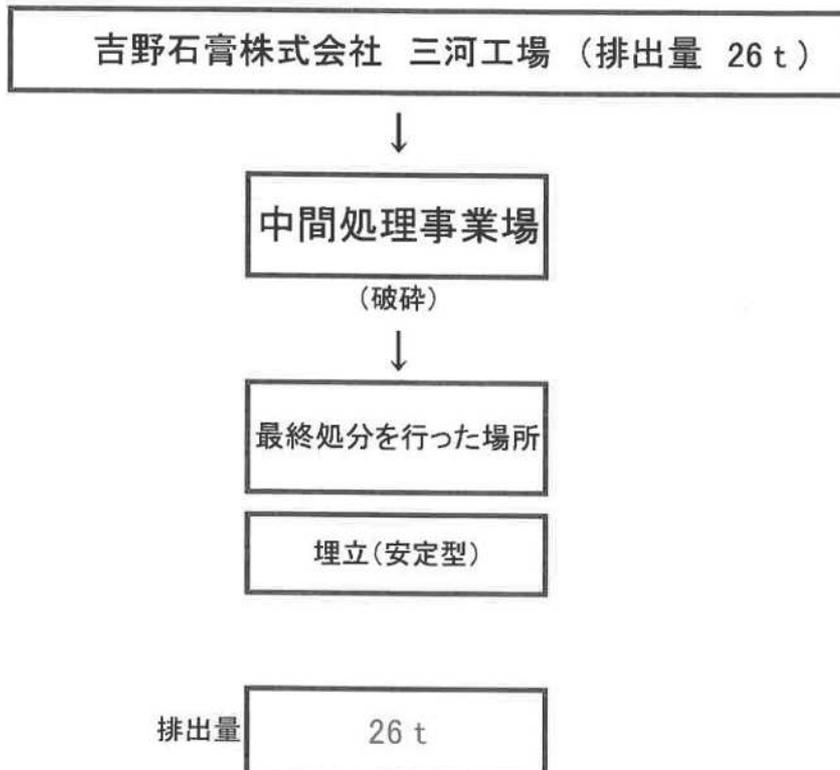
#### ④産業廃棄物の一連の処理の工程(図2)

【事業活動に伴い発生する廃プラスチック類の処理について】



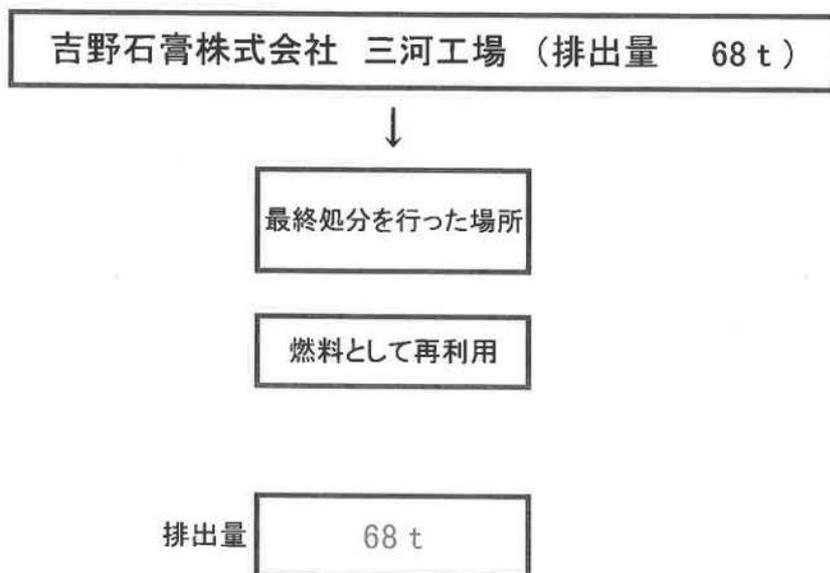
④産業廃棄物の一連の処理の工程(図3)

【事業活動に伴い発生するガラスくず・陶磁器くず処理について】



④産業廃棄物の一連の処理の工程(図4)

【事業活動に伴い発生する木くずの処理について】



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 4月 22日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市下地町字新道16番地	
氏名 豊橋小野田レミコン株式会社	
工場長 山本 修	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-53-2105	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	豊橋小野田レミコン株式会社
事業場の所在地	豊橋市下地町字新道16番地
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21:生コンクリート製造業
② 事業の規模	製造品出荷額:4億2060万
③ 従業員数	18人
④ 業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙添付			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	排 出 量	3020t	4.3t
	(これまでに実施した取組) ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	排 出 量	2800t	4.0t
	(今後実施する予定の取組) ・現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう ・使用できるものは、リサイクルする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	全処理委託量	3020t	4.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	4.3t
	再生利用業者への処理委託量	3020t	4.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷量に応じて産業廃棄物の量が毎年変化する</li> <li>・ 現場と相談して生コンクリートを余らせないように注文してもらう</li> <li>・ 使用できるものは、リサイクルする。</li> </ul>		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	廃プラスチック類
	全処理委託量	2800t	4.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	4.0t
	再生利用業者への 処理委託量	2800t	4.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場と相談して生コンクリートを余らせないように出荷してもらう</li> <li>・使用できるものは、リサイクルする。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2024年4月26日</p> <p>豊橋市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 小野 洋司 住 所 豊橋市浜道町字窪田2番地1 氏 名 ユタカコンクリート工業株式会社 代表取締役 藤山 鎔一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0532-46-6611</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ユタカコンクリート工業 株式会社
事業場の所在地	豊橋市浜道町字窪田2番地1
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21: 窯業、土石製品製造業
② 事業の規模	45800万円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリート製造工場 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず →プラント、生コン車の洗浄水及び残りコンクリート処理水(汚泥)を脱水プレスした後のスラッジケーキの硬化体、残りコンクリートの硬化体

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
公害防止統括責任者（専務取締役）  
|  
産業廃棄物中間処理施設技術管理者（工場長）  
|  
産業廃棄物管理担当者（試験係）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（ 2023年度 ）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	3455 t
	(これまでに実施した取組) 残りコンクリートの発生量の抑制	
② 計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	2000 t
	(今後実施する予定の取組) 当社における産業廃棄物の大半が過剰注文による余剰コンクリートの有料化を実施し、受注時の数量確認を厳密に行ってもらい余剰コンクリート発生量減少を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	3455 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3455 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全量、再生処理業者へ委託処理している		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	2000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)          優良認定処理業者の選定を検討する。現地視察を行い、適正に処理されているか確認を行う。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年 5月 6日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市藤並町字藤並73番地		
氏名 伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場長 梶 暁彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-45-1180		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場	
事業場の所在地	豊橋市藤並町字藤並73番地	
計画期間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	0912 肉加工品製造業	
② 事業の規模	製造品出荷額 22,886百万円/年	
③ 従業員数	630人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水処理汚泥：当社事業場内で脱水処理→中間処理業者に委託して肥料化 ・廃プラスチック類 ①中間処理業者に委託して、RPF燃料等として再資源化 ②中間処理業者に委託して焼却処分 ・動植物性残渣：中間処理業者に委託して肥料化	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
<pre> graph TD     A[産業廃棄物総括責任者 工場長] --&gt; B[産業廃棄物処理責任者 管理部 部長]     B --&gt; C[産業廃棄物管理者 《施設管理》 管理部 E S 課 課長]     B --&gt; D[産業廃棄物施設管理者 《施設管理》 管理部 E S 課]     B --&gt; E[産業廃棄物技術管理者 《脱水施設》 管理部 E S 課 課長] </pre>				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	36,115 t	433 t	1,226 t
	(これまでに実施した取組) ・エコアクション21において、廃棄物の削減に関する環境目標を設定し、環境改善活動を推進している。 ・廃プラの排出量抑制を目的とした取り組みとして、減容装置により廃プラに付着した水分除去による減量化を行っている。 ・動物性残渣の飼料化(有価)を行っている。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	36,115 t	433 t	1,226 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続きエコアクション21を推進する。 環境目標として、産業廃棄物について2021年度における排出生産原単位を基準値とし、2023年度は14%の削減目標を設定していたが、昨年度19%の削減効果をあげたため、今期は現状以上の改善活動を継続展開する。 ・動物性残渣の飼料化の拡大に向けて取り組む。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類の分別については、各工程への細分別用ダストスタンドの設置、品名による分別表示の整備、ごみ種類別の5色ごみ袋の採用等、細分別化に関する改善活動を継続している。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類において①分別順守状況のチェック、②分別手順書に基づく従業員教育の再教育実施、③ダストスタンド設置状況の充実等の維持活動を行なう。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	34,133t	—	—
(これまでに実施した取組) ・排水処理汚泥については、自社での脱水機処理による中間処理を継続している。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,133t	—	—
(今後実施する予定の取組) ・排水処理汚泥の中間処理施設に使用する脱水機において、性能維持を図るため計画的なメンテナンスを継続する。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	1,982 t	433 t	1,226 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	305 t	—
	再生利用業者への処理委託量	1,982 t	185 t	1,226 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	248 t	—
(これまでに実施した取組) ・廃棄物リサイクル化率の向上を目的に、排水処理汚泥の肥料化と廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換を進めてきた。 ・動物性残渣の飼料化（有価）の拡大を図った。 ・製造工程から排出される原料肉油脂の飼料化（有価）を新たに取り組んだ。				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	1,982 t	433 t	1,226 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	305 t	—
	再生利用業者への処理委託量	1,982 t	185 t	1,226 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	248 t	—
	(今後実施する予定の取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換への拡大を検討する。</li> <li>・動物性残渣の飼料化の拡大を検討する。</li> </ul>			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- 3 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 5月 9日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市明海町4-51		
氏名 花王株式会社 豊橋工場		
工場長 西田 勇		
電話番号 0532-23-2711		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	花王株式会社 豊橋工場	
事業場の所在地	豊橋市明海町4-51	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	16：化学工業	
②事業の規模	製造品出荷額 7,286,152万円	
③従業員数	769名(常駐協力会社従業員557名含む)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>(全社) 危機管理・RC推進部</p> <p>(工場) 工場長 (廃棄物処理総括責任者)</p> <p>— 環境管理委員会 — 工事部会、安全部会 (協力会社)</p> <p>環境管理責任者 (産業廃棄物管理担当課長)</p> <p>— 環境G (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 ( 年度) 実績】 別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまで実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類及び処理先ごとにそれぞれ分別し、保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状維持	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,494.4 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,645.9 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・外部処理委託している沉浮汚液の一部場内処理化			
・脱水汚泥含水率低減活動の継続			

(第4頁)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（      年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（      年度）実績】 別紙3のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優待認定処理業者への処理委託量		t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	商業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利川業者への処理委託量	t	t
	認定熟回収業者への処理委託量	t	t
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

<p>④産業廃棄物の二連の処理の工程</p>	<p>化粧品類の製造</p>
	<p>排水処理施設： 汚泥 → 自社で脱水後に発生した汚泥を中間処理業者に委託して、コンポスト処理して肥料として再資源化</p> <p>製造施設： 汚泥 → 再生処理業者に委託して脱水後、コンポスト処理して再資源化</p> <p>汚泥 → 再生処理業者に委託して混練後、セメント原料として再資源化</p> <p>汚泥 → 中間処理業者に委託して中和後、セメント原料として再資源化</p> <p>廃油 → 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、建設材料として再資源化</p> <p>廃油 → 再生処理業者に委託して改質分級後、セメント原料として再資源化</p> <p>廃油 → 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p> <p>廃酸 → 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p> <p>廃アクリル → 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p> <p>廃アクリル → 中間処理業者に委託して焼却・焼成後、セメント原料として再資源化</p> <p>廃アクリル → 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、建設材料として再資源化</p> <p>廃プラスチック → 中間処理業者に委託して破碎・減容処理後、燃料補助材として再資源化</p> <p>廃プラスチック → 中間処理業者に委託して破碎処理後、燃料補助材として再資源化</p> <p>廃プラスチック → 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、篩成して建設材料として再資源化</p> <p>廃プラスチック → 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、セメント原料として再資源化</p> <p>へくず → 再生処理業者に委託して破碎後、ごみ焼却燃料として再資源化</p> <p>ガラスくず → 再生処理業者に委託して破碎後、建設材料として再資源化</p>

別紙 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
		排出量	9,948.8 t	708.0 t	46.9 t
		（これまでに実施した取組） ・脱水汚泥の発生量抑制 ・汚泥脱水機更新 ・廃食用油の有償物化 ・品質トラブル削減活動			
		【目標】			
②計画		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
		排出量	10,104.9 t	613.4 t	33.0 t
		（今後実施する予定の取組） ・脱水汚泥含水率低減活動の継続 ・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化 ・品質トラブル削減活動			

	①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず*
		排出量	1,623.6 t	111.1 t	11.8 t
		（これまでに実施した取組） ・製品移送配管内滞留量低減 ・洗浄方法見直しによる廃液量低減 ・廃プラドラムの再利用および有償売却 ・廃プラスチックの有償売却（一部） ・木製パレットをプラスチックパレットに変更			
		【目標】			
②計画		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず*
		排出量	1,661.6 t	104.7 t	12.0 t
		（今後実施する予定の取組） ・給液配管見直し等による滞留液量低減 ・洗浄方法見直しによる廃液量低減 ・廃止品容器包装材料在庫低減への啓蒙 ・廃プラスチックドラムの有償売却			

別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯類
	排出量	2.7 t	0.1 t
	（これまでに実施した取組） ・ガラス容器 → プラスチック容器への転換 ・蛍光灯のLED化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光灯類
	排出量	2.7 t	0.1 t
	（今後実施する予定の取組） ・LED化対応の蛍光灯の更新		

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

別紙 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	全処理委託量	454.4 t	708.0 t	46.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.1 t	708.0 t	46.9 t
	再生利用業者への処理委託量	454.4 t	116.8 t	46.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	591.2 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
<p>(これまで実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> </ul>				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	全処理委託量	459.0 t	613.4 t	33.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	18.4 t	613.4 t	33.0 t
	再生利用業者への処理委託量	440.6 t	115.7 t	33.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	497.7 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産業処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>				

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず <sup>※</sup>
	全処理委託量	1,623.6 t	111.1 t	11.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,623.6 t	24.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,289.0 t	84.6 t	11.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	6.0 t	24.5 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	328.6 t	2.0 t	t
<p>(これまで実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> </ul>				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず <sup>※</sup>
	全処理委託量	1,661.6 t	104.7 t	12.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,661.6 t	43.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,322.3 t	60.8 t	12.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	40.0 t	24.9 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	299.3 t	19.0 t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産業処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>				

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類
	全処理委託量	2.7 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	2.7 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(これまで実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> <li>・フオークリフト用鉛蓄電池の有価物化</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類
	全処理委託量	2.7 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	2.7 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産業処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>			

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず*	ガラスくず*	廃蛍光灯類	合計
	5 年 度 の 実 績	令和5年度の産業廃棄物発生量	9948.8	708.0	46.9	1623.6	111.1	11.8	2.7	0.1
①自ら再生利用した量										0.0
②自ら熱回収を行った量(t/年)										0.0
③自ら中間処理により減量した量		9494.4								9494.4
④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量										0.0
⑤全処理委託量		454.4	708.0	46.9	1623.6	111.1	11.8	2.7	0.1	2958.6
⑥優良認定処理業者への処理委託量		3.1	708.0	46.9	1623.6	24.5			0.1	2406.2
⑦再利用業者への処理委託量		454.4	116.8	46.9	1289.0	84.6	11.8	2.7	0.1	2006.3
⑧認定熱回収業者への処理委託量			591.2		6.0	24.5				621.7
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					328.6	2.0				330.6
6 年 度 の 目 標	令和6年度の産業廃棄物発生量	10104.9	613.4	33.0	1661.6	104.7	12.0	2.7	0.1	12532.4
	①自ら再生利用した量									0.0
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									0.0
	③自ら中間処理により減量した量	9645.9								9645.9
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									0.0
	⑤全処理委託量	459.0	613.4	33.0	1661.6	104.7	12.0	2.7	0.1	2886.5
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	18.4	613.4	33.0	1661.6	43.9			0.1	2370.4
	⑦再利用業者への処理委託量	440.6	115.7	33.0	1322.3	60.8	12.0	2.7	0.1	1987.2
	⑧認定熱回収業者への処理委託量		497.7		40.0	24.9				562.6
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				299.3	19.0				318.3

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 5月 9日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町1番地		
氏名 明海発電株式会社		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
代表取締役社長 井口 憲司		
電話番号 0532-25-6284		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	明海発電株式会社 豊橋発電所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町1番地	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	33 : 電気業	
② 事業の規模	147MW (認可出力)	
③ 従業員数	38名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(発電工程) ・燃え殻・ばいじん → 再生処理業者委託してセメント原料へ再資源化 ・廃油 → 再生処理業者委託して燃料へ資源化 ・ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、木くず、がれき類、廃油、特管廃酸、廃酸 水銀使用製品 → 中間処理業者へ委託し、破碎又は焼却後埋立処分、再資源化 ・金属くず → 中間処理業者へ委託し、破碎後再資源化 ・汚泥 → 最終処分委託し、埋立処分 (水処理工程) ・無機汚泥 → 脱水処理後、中間処理委託し、埋戻材 → 脱水処理後、最終処分委託し、埋立処分	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
発電所長 (産業廃棄物処理総括責任者) ↓ 発電グループ (産業廃棄物処理施設技術管理者) ↓ 発電グループ (特別管理産業廃棄物管理者) ↓ 発電グループ (産業廃棄物処理委託管理者)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 「様式第二号の八別紙のとおり」
	産業廃棄物の種類
	排出量 t
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 「様式第二号の八別紙のとおり」
	産業廃棄物の種類
	排出量 t
	(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、乾電池、水銀使用製品は分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 「－」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「－」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 「様式第二号の八別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 「様式第二号の八別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 「－」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「－」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 「様式第二号の八別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 「様式第二号の八別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 5月 15日
豊橋市長 殿		
提出者 〒440-0891		
住所 豊橋市関屋町198番地		
氏名 株式会社 豊田組 代表取締役 豊田 裕幹		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-52-8111		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	株式会社 豊田組	
事業場の所在地	豊橋市関屋町198番地 愛知県内各事業場	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：13億2500万円	
③ 従業員数	15人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>解体工事：コンクリートくず・がれき類は、再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くずは、再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合廃棄物は、中間処理業者に委託して、プラント内分別を行い各再資源化</p> <p>建設工事：コンクリートくず・がれき類は、再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くずは、再生処理業者に委託して、チップとして再資源化</p>	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
廃棄物処理総括責任者			
↓			
廃棄物管理担当者			
↓			
工事管理責任者			
↓			
収集運搬委託業者・処分委託業者(下請会社)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	45.943 t	53.165 t
	(これまでに実施した取組) 納入業者に資材梱包材の簡素化を依頼する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	40.000 t	45.000 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き納入業者に資材梱包材の簡素化を依頼する。 資材のプレカットを行い、廃棄物を減らす工夫をする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全品目ただし、事業場の立地条件による。小規模工事でも分別を行う。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	684.368 t	70.600 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	684.368 t	70.600 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	782.468 t	6.200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用者への処理委託量	775.248 t	6.200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	53.165 t	45.943 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用者への処理委託量	47.165 t	45.943 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	建設汚泥
	全処理委託量	13.730 t	475.200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.580 t	t
	再生利用者への処理委託量	10.150 t	475.200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	10.890 t	53.895 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用者への処理委託量	10.890 t	53.895 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品
	全処理委託量	89.699 t	0.700 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.000 t	t
	再生利用業者への処理委託量	86.699 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石綿	
	全処理委託量	2.100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	170.000 t	30.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	170.000 t	30.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・仕事の受注内容により廃棄物量が大きく増減するが、今後も継続して可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	150.000 t	5.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	150.000 t	5.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	45.000 t	40.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	45.000 t	40.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	建設汚泥
	全処理委託量	10.000 t	200.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	10.000 t	200.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	7.000 t	50.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7.000 t	50.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品
	全処理委託量	50.000 t	0.200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	50.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石綿	
	全処理委託量	1.000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 5月 20日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		豊橋市駅前大通1丁目55
氏名		サーラeパワー株式会社
代表取締役		藤田 尚弘
電話番号		0532-34-2722
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	サーラeパワー(株) 東三河バイオマス発電所	
事業場の所在地	豊橋市新西浜町2-10	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	33: 電気業	
② 事業の規模	電力販売高 38.3 億円	
③ 従業員数	19名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 処理工程を参照下さい	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
(管理体制図) 統括管理部長 (産業廃棄物 処理総括責任者)   管理マネージャー (産業廃棄物 管理 保管責任者)   プラント運営チームリーダー (産業廃棄物 業務担当責任者)   保全員 (産業廃棄物 業務担当)										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排出量	2481 t	1637 t	27 t	2 t	0 t	0 t	0 t	27 t	44 t
(これまでに実施した取組) ・燃え殻 は建設資材利用 及び 農業利用のための分析を実施 ・燃え殻 果樹園 (浜松市) の有機肥料と配合し散布する試験研究用へ有価で売却 (3年間検証予定、2年目)										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排出量	2800 t	2000t	35t	2 t	1 t	1 t	0 t	27 t	50 t
(今後実施する予定の取組) ・燃え殻の農業利用の検討継続 ・有機汚泥の農業利用(肥料 土壌改良材) の検討を行う。										
産業廃棄物の分別に関する事項										
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・燃え殻 ・ばいじんは専用の 保管ヤードにて保管。 ・廃プラ・金属くず・ガレキ類は専用のコンテナにて保管 汚泥は排水処理設備の専用ヤードにてコンテナ保管。 ・木くずは専用のコンテナにて保管									
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・令和6年度に 燃え殻の農業利用のため破碎処理に関わる設備の設置を検討を継続する。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に実施していない。										

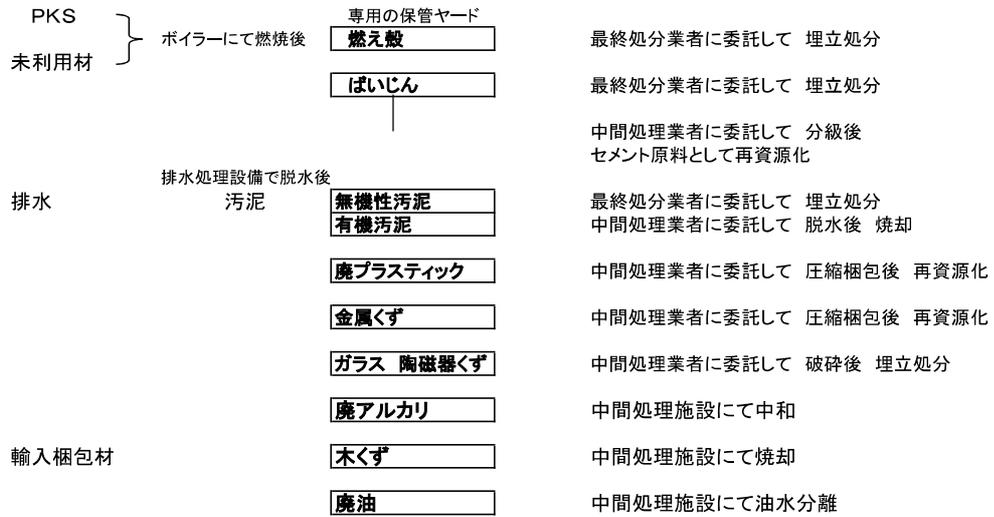
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	全処理委託量	2481 t	1637 t	27 t	2 t	0 t	0 t	0 t	27 t	44 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2259 t	1606 t	27 t	2 t	0 t	0 t	0 t	27 t	44 t
	再生利用業者への処理委託量	2434 t	1553 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	27 t	44 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t						
(これまでに実施した取組) ・もえがらを農業利用に関し含有分析を行い、果樹園へ散布の計画をたて有機肥料と配合し散布を行った。										

②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃ブラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	全処理委託量	2800 t	2000 t	35 t	2 t	1 t	1 t	0 t	27 t	50 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2500 t	1900 t	30 t	2 t	1 t	1 t	0 t	27 t	50 t
	再生利用業者への処理 委託量	2800 t	1900 t	0 t	0 t	1 t	1 t	0 t	27 t	50 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t						
	(今後実施する予定の取組) ・セメント資源化以外の再生利用(建設資材)を検討する ・もえがらの農業利用(肥料)を検討する									
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理工程



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

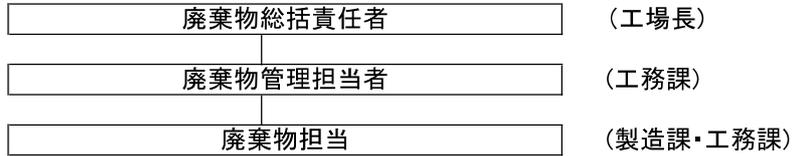
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 5月 21日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市花田町字齊藤1番地		
氏名 イチビキ株式会社 第三工場		
第三工場長 中谷善博		
電話番号 0532-31-1341		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	イチビキ株式会社 第三工場	
事業場の所在地	豊橋市花田町字齊藤1番地	
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	食料品製造業	
② 事業の規模	前年度製品出荷額 56億円	
③ 従業員数	57人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 ・圧搾工程 → 廃プラスチック(ろ布) ・製成工程 → セライト粕 ・包装工程 → 廃酸(しょう油) ・廃プラスチック 委託処理 ・廃水处理 → 汚泥 → 脱水	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	排出量	3981 t	31 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥（セライト粕） 濾過前の液を清澄にし、ろ剤使用量を削減する（諸味の品質向上）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	排出量	3920 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き現在の取り組みを実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・製造工程より発生する汚泥・廃酸などの廃棄物はすべて分別されている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在実施している分別を維持していく。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3487 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・汚泥（排水） 排水処理における余剰汚泥の脱水 ・廃酸（しょうゆ） 廃水処理場での処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3550 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・引き続き現在の取り組みを実施する			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自社での処分なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	全処理委託量	494 t	31 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	494 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥のすべてを堆肥化処分として委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	全処理委託量	480 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	480 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥すべての堆肥化処分を継続、充填工程における包装容器等の不良率の減少を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- 3 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	汚泥	汚泥	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃プラスチック類	合計
	セライト粕	排水	残さ	しょうゆ		ろ布		
5 年 度 の 実 績	5年度の産業廃棄物発生量	143	3655	35	148	28	3	4012
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量 (t/年)							0
	③自ら中間処理により減量した量		3339		148			3487
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	143	316	35		28	3	525
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	143	316	35				494
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0
6 年 度 の 目 標	6年度の産業廃棄物発生量	140	3600	30	150	27	3	3950
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量 (t/年)							0
	③自ら中間処理により減量した量		3400		150			3550
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	140	310	30		27	3	510
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	140	310	30				480
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年5月30日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市西幸町字東脇211番地の1			
氏名 株式会社 カイテック 代表取締役 大羽 芳樹			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-46-8196			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	株式会社 カイテック		
事業場の所在地	豊橋市西幸町字東脇211番地の1		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,377.1t	全処理委託量	2,377.1t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	15.0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,227.1t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)							
不要物等発生量		有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t			
		排出量 ①	93.7t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t				
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	93.7t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	93.7t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t		
①排出量	93.7t						⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	0t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t						⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	93.7t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t								
⑩全処理委託量	93.7t								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t								
⑫再生利用業者への処理委託量	0t								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t								
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t						⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t	

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：紙くず)							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t				
	排出品	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t						
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	24.2t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	24.2t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫	24.2t
	①排出量	24.2t						⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t						⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t
	⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	24.2t	
	⑦自ら中間処理により減量した量	0t							
	③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t							
	⑩全処理委託量	24.2t							
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t							
	⑫再生利用者への処理委託量	24.2t							
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t							
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t								
							⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t	

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：木くず)							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t				
	排出品	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t						
	①	954.1t							
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	875.9t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	875.9t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	954.1t
①排出量	954.1t							⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t							⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	954.1t		
⑦自ら中間処理により減量した量	0t								
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t								
⑩全処理委託量	954.1t								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t								
⑫再生利用業者への処理委託量	954.1t								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t								
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t								
								⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：繊維くず)					
不要物等発生量		有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t	
		排出品 ①	15.2t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	15.2t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	15.2t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t
①排出量	15.2t					⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	15.2t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t					⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	15.2t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t					⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t						
⑩全処理委託量	15.2t						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t					⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	15.2t						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t						

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：金属くず)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t
	排出品 ①	299.7t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	196.8t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	196.8t
①排出量	299.7t			自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t				
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t			直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	299.7t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t				
⑩全処理委託量	299.7t				
⑪廃負認定処理業者への処理委託量	0t				
⑫再生利用者への処理委託量	299.7t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t				
				⑩のうち廃負認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t
				⑫のうち再生利用者への処理委託量 ⑬	299.7t
				⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑮	0t
				⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑰	0t

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：ガラスくず及び陶磁器くず)					
不要物等発生量		有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t	
		排出品 ①	57.7t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	57.7t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	57.7t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t
①排出量	57.7t					⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t					⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	57.7t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t					⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t
③+⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t						
⑩全処理委託量	57.7t						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t						
⑫再生利用業者への処理委託量	0t						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t					⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	0t

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：ガラスくず及び陶磁器くず(石膏ボード))																										
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t																							
	排出品	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>48.0t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>48.0t</td> </tr> <tr> <td>⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量</td> <td>48.0t</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>48.0t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0t</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	48.0t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t	③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑩全処理委託量	48.0t	⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量	48.0t	⑫再生利用業者への処理委託量	48.0t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	自ら中間処理した量 ④	48.0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	48.0t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0t
	項目	実績値																										
	①排出量	48.0t																										
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t																										
	⑤自ら熱回収を行った量	0t																										
	⑦自ら中間処理により減量した量	0t																										
	③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t																										
	⑩全処理委託量	48.0t																										
	⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量	48.0t																										
	⑫再生利用業者への処理委託量	48.0t																										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t																											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t																											
	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	48.0t																						
					⑩のうち一般廃棄物処理業者への処理委託量 ⑪	48.0t																						
					⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	48.0t																						
					⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0t																						
					⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0t																						

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：がれき類 (コンクリート塊))			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	
	排出量 ①	3,733.9t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫
①排出量	3,733.9t	1,958.4t	1,958.4t	0t	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	3,733.9t	
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t				
⑩全処理委託量	3,733.9t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t				
⑫再生利用者への処理委託量	3,733.9t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t				
				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	
				0t	

(単位: t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：がれき類（アスファルト塊）)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	
	排出量 ①	110.9t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫
①排出量	110.9t	11.8t	11.8t	0t	110.9t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	110.9t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t				
⑩全処理委託量	110.9t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t				
⑫再生利用者への処理委託量	110.9t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	
				0t	

(単位: t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：がれき類)																							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧																						
	排出量 ① 353.6t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0t																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>353.6t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>353.6t</td> </tr> <tr> <td>⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用者への処理委託量</td> <td>4.4t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0t</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	353.6t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t	③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑩全処理委託量	353.6t	⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量	0t	⑫再生利用者への処理委託量	4.4t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	自ら中間処理した量 ④ 344.0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 344.0t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0t
	項目	実績値																							
	①排出量	353.6t																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0t																							
	⑦自ら中間処理により減量した量	0t																							
	③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t																							
	⑩全処理委託量	353.6t																							
	⑪一般廃棄物処理業者への処理委託量	0t																							
	⑫再生利用者への処理委託量	4.4t																							
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t																								
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 353.6t																						
			⑫のうち再生利用者への処理委託量 ⑫ 4.4t																						
			⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0t																						
			⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0t																						
			⑮のうち一般廃棄物処理業者への処理委託量 ⑮ 0t																						

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：石綿含有廃棄物)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	
	排出量 ①	50.2t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫
①排出量	50.2t	0t	0t	0t	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	50.2t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t				
⑩全処理委託量	50.2t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t				
⑫再生利用者への処理委託量	0t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	
				0t	

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：混合物（水銀使用製品）)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	
	排出量 ①	0.1t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用者への処理委託量 ⑫
①排出量	0.1t	0t	0t	0t	0.1t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0.1t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t				
⑩全処理委託量	0.1t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t				
⑫再生利用者への処理委託量	0.1t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	
				0t	

(単位：t)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること
- 7 ※欄は記入しないこと。